

【宮地委員御意見】

第 10 回基本計画検討委員会 卓上資料 3 へのコメント

2008/09/05

北陸先端科学技術大学院大学

宮地充子

9/4 の会議の卓上資料 3 の以下の項目に関してコメントさせていただきます。

4. 政府機関における人材の育成・確保及び職員の意識啓発 (2)
6. 技術の知見を蓄積・活用する仕組みの構築 (1)

(a) 4(2) において、「任期付き採用制度及び人事交流制度を行うことにより民間の専門家の活用を促進し、政府機関の人材育成・確保を行うこと」は、低コストで容易に実現でき良い方針と思います。しかしながら、システムティックにかつ計画的に行わないと、あまり効果が出ないように思います。そこで、情報セキュリティに携わる企業や大学の教官などの専門家の任期付き採用、政府機関への配置、人事交流を行う独立の機関あるいは組織を作ることを盛り込むことを提案します。小さい組織（グループ）でネットワークの軽い組織がよいと思います。以下、この組織をセキュリティアドバイザグループと呼びます。4(3)で記載の「各政府機関が最高情報セキュリティアドバイザやそのスタッフとなる人材を確保」においても、各政府機関が独立に行うのではなく、セキュリティアドバイザグループが専門家を適切に偏りなく各政府機関に配置し、各政府機関のセキュリティ運用が適切に反映されているか確認するという運用が良いと思います。統一的な配置の決定により、各政府機関が独立に設定する際の重複などの弊害を減少できると思います。

(b) 6(1)において、事務局の説明の中においては、「米国の NIST のような組織を作るのではなく、情報セキュリティの研究者・技術者の意見を運用する方向で技術面の知見を蓄積・活用する仕組みを構築する」とありましたが、文面は曖昧でそれが伝わりません。実際、日本の情報セキュリティの（トップ）研究者・実務家は異なる組織や大学にいたため、NIST のような組織を作っても、そのような人達が現組織をやめてそこに移るとは考え難く、原案（事務局の説明）は現実的な解決案と思えます。また、現在の文面への別のコメントですが、セキュリティの専門家は大学の方が最近は多いにも関わらず、大学が記載されていないので少し変更した方がよいと思います。そこで、以下のような記述を提案します。『情報セキュリティ政策の推進に当たっては、我が国における情報セキュリティに関わる技術的・専門的な知識や経験の利用は必須である。我が国の情報セキュリティの研究者・実務家は異なる大学や独立法人、企業に分散しており、米国の NIST のようにその人材を一つの組織に纏めるには多大な時間と労力が発生する。このため、最も効率よくかつ迅速に、現在の情報セキュリティ政策の推進に活用するには、情報セキュリティの高度な人材の交流、知見利用を可能にする委員会などの仕組みの構

【宮地委員御意見】

案を推進する。』

- (c) 4(1),(2)と 6(1)は同じ項目にした方がすっきりするように思います。結局、6(1)も(a)に記載したセキュリティアドバイザグループが人材交流、知見の利用のための委員会を組織するように思います。そこで、4(1),(2)と 6(1)を統合して、『4 政府機関における人材の育成・確保、技術の知見の蓄積及び職員の意識啓発』とすることを提案します。